

平成 26 年度障害者福祉計画推進部会スケジュール (障害福祉計画策定年度)

1. 障害福祉計画とは

障害福祉計画とは、厚生労働大臣が定めた基本的な指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画で、根拠法は障害者総合支援法になります。

2. 障害福祉計画策定に向けて〈策定の方針等〉

策定にあたっては、国の「基本指針」の他に「障害福祉計画の策定に向けた東京都の基本的考え方」を踏まえ、かつ、東村山市障害者福祉計画推進部会の意見を聴き、素案を策定していきます。

第 4 期障害福祉計画（平成 27 年度～平成 29 年度）については、第 3 期の計画に加えて、児童福祉法のサービスが追加されることとなりますので、第 3 期の計画の評価・検証を行うとともに、新たに見込み量等を策定するものもあります。

3. スケジュール（予定）

平成 26 年	8 月	第 1 回障害者福祉計画推進部会 議事：平成 25 年度計画進捗状況報告 障害者福祉計画について
	11 月上旬	東京都における障害福祉計画区市町村説明会開催
	11 月中旬	第 2 回障害者福祉計画推進部会 議事：第 4 期障害福祉計画に向けて※国都指針提示等
	11 月下旬	東京都ヒアリングに向けた報告シートの作成 東京都における障害福祉計画ヒアリング
	12 月	第 3 回障害者福祉計画推進部会 議事：第 4 期障害福祉計画案の報告、意見聴取
平成 27 年	1 月	第 4 回障害者福祉計画推進部会 議事：第 4 期障害福祉計画案の修正、意見聴取 東京都へ原案報告（中間報告）
	2 月	第 5 回障害者福祉計画推進部会 議事：第 4 期障害福祉計画案の修正、意見聴取
	3 月	第 6 回障害者福祉計画推進部会 議事：第 4 期障害福祉計画策定（確定） 第 4 期障害福祉計画の策定・公表(厚生委員会等報告 並びに東京都報告)